

1 単位・進級・卒業

■単位

本学では、それぞれの授業科目に単位数が定められており、学則によって定められた授業科目を履修し、所定の試験に合格し、その授業科目に定められた単位を修得して卒業要件や資格取得の要件を満たしていくという、単位制をとっています。

各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業により教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとします。(学則第16条)

授業時間は1コマ90分とし、これを2時間として計算します。

1 単位を取得するために必要な授業時間数および授業外での学修時間数

授業方法	授業時間数	授業外学修時間数
講義	15時間	30時間
演習	30時間	15時間
	別に定める科目は15時間	30時間
実験・実習・実技	45時間	0
	別に定める科目は30時間	15時間

卒業論文・卒業研究等の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めます。

■既修得単位の認定

1年次入学の場合	入学前に他の大学や短期大学を卒業または中途退学した者で1年次に入学した者は、単位認定を申請できる。申請の時期は原則として入学後2週間以内とする。単位認定は60単位を超えない範囲で行う。申請の際には、定められた書類を所定の期限内に学部事務室に提出する。詳細については、入学後速やかに学部事務室で確認すること。
3年次編入学の場合	編入学で3年次に入学する者は、オリエンテーション時「編入学生ガイダンス」で単位認定について説明するので、その指示に従い手続きを進めること。

■進級

特別な事情を除いては、修得単位数にかかわらず、入学してから4年次まで順次進級します。

ただし、4年次末において卒業に必要な単位数を満たしていなければ、卒業延期となり留年となります。

■在学年限

在学最長年限は8年間で、8年を超えて在学することはできません。なお、休学期間は在学期間に算入しません。

■卒業の認定

本学に4年以上在学し、学則に定める授業科目および単位数を修得した者については、卒業が認定されます。卒業に必要な単位数の詳細については、「第2章 教育課程」の、各学科の卒業要件単位数の項を参照してください。

■学位の授与

本学の卒業者には学士の称号が授与されます。学位に付記される学士の種類は次のとおりです。

学 科	学 位
人 間 社 会 学 科	学 士 (人間社会)
コミュニティ福祉学科	学 士 (コミュニティ福祉)